

第2期柏原市下水道施設包括的管理業務 プロポーザル実施要領等に関する質問と回答

NO	質問箇所				質問内容	回答
	書類名	頁	項番	項目		
1	要求水準書 別紙	9	(3) ①	(イ)	「※点検はマンホール蓋、マンホール内部及び管口カメラ等による管渠の点検」との記載がありますが、管口カメラと同等以上の性能・精度を持つカメラを用いて点検を実施することは可能でしょうか？	<p>要求水準書に記載の手法と同等以上の結果が得られるものであれば、年度協定締結の際に、協議によって当該手法を採用することも可能です。</p> <p>ただし、費用は本市が当該年度の予定価格から基本契約に基づき算出した当該業務委託料以下であり、実施数量はSM計画から逸脱しないものとします。</p>
2	プロポーザル実施要領	7	2	2-5	想定されている各年度における各業務の、支払限度額及び実施数量をご教示ください。	<p>各年度の想定予算額（支払限度額）を別紙に示します。想定する実施数量についても、想定予算額の考え方に従って案分したものとなります。</p> <p>なお、これらの金額と数量は本業務の業務量を保証するものでなく、各年度の予算措置、交付金決定額等により変更する場合があります。</p>
3	要求水準書別紙	16	別紙 4	物価変動	予測可能な範囲とは具体的にはどういった場合を指すのでしょうか。	<p>まず、「予測可能な範囲を超える」については、業務期間内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションが生じ、業務委託料の金額が著しく不相当となった場合を想定しています。想定するケースとしては、国交省からの物価変動等に関する通知等があった場合に、業務の実施数量及び委託料の金額変更について受託者と協議して決定する、などです。</p> <p>「予測可能な範囲」は、上記以外の場合を指します。</p>
4	参考資料	8		8号内 訳書	<p>点検・調査計画の策定及び照査の対象面積及び対象施設についてご教示願います。</p> <p>① 対象面積 (ha)について、汚水のみ、雨水のみ、合流に分けてご教示ください。</p> <p>② 対象施設：管きよ、マンホール、マンホール蓋、取り付け管及びますの内、該当する施設すべてに関してご教示ください</p>	<p>①対象面積 汚水： 580 ha、雨水： 249 ha、合流： 113 ha ※令和5年度末時点の整備面積</p> <p>②対象施設 管きよ、マンホール、マンホール蓋</p>

NO	質問箇所				質問内容	回答
	書類名	頁	項番	項目		
5	参考資料	9		9号内 訳書	<p>修繕・改築計画の対象延長及び対象施設についてご教授願います。</p> <p>① 対象延長 (km) についてご教示ください。</p> <p>② 対象施設：管きょ、マンホール、マンホール蓋、取り付け管及びますの内、該当する施設すべてに関してご教示ください</p>	<p>①対象延長 汚水： 18.5 km、雨水： 5.1 km、合流： 0 km ※令和5年度末時点の調査実績値</p> <p>②対象施設 管きょ、マンホール、マンホール蓋</p>
6	参考資料	11		10号 内訳書	<p>基礎調査の対象面積についてご教示願います。</p> <p>① 対象面積 (ha) をご教示ください。</p>	<p>①対象面積 693 ha</p>
7	参考資料	11		10号 内訳書	<p>基礎調査のうち、雨天時侵入水量の収集・整理に関する調査期間についてご教示願います。</p> <p>① 調査期間 (年) をご教示ください。</p>	<p>1年。 ※令和6年度実施の不明水調査業務の結果</p>
8	参考資料	12		11号 内訳書	<p>発生源対策の対象面積及び送煙調査等に関する既往の詳細調査資料の有無についてご教示願います。</p> <p>① 対象面積 (ha) をご教示ください。</p> <p>② 送煙調査等の雨天時浸入水の原因確認に関する既往の詳細調査資料が存在するか、ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>①対象面積 693 ha</p> <p>②既往の詳細調査資料はありません。</p>
9	参考資料	13		12号 内訳書	<p>雨天時計画汚水量の設定の対象面積についてご教示願います。</p> <p>① 対象面積 (ha) をご教示ください。</p>	<p>①対象面積 693 ha</p>

第2期柏原市下水道施設包括的管理業務 質問と回答（別紙）

各年度の想定予算額（支払限度額）

単位：円（税込み）

業務	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	見積上限額
(1)統括管理業務	9,170,535	12,227,380	12,227,380	12,227,380	12,227,380	3,056,845	61,136,900
(2)日常的管理保全業務	11,206,965	14,942,620	14,942,620	14,942,620	14,942,620	3,735,655	74,713,100
(3)計画的 management 保全業務	52,332,940	58,975,840	58,975,840	58,975,840	58,975,840	(実施業務なし)	288,236,300
(4)計画策定業務	11,462,000	(実施業務なし)	(実施業務なし)	(実施業務なし)	22,925,100	(実施業務なし)	34,387,100
(5)災害予防業務	1,576,245	2,101,660	2,101,660	2,101,660	2,101,660	525,415	10,508,300
合計	85,748,685	88,247,500	88,247,500	88,247,500	111,172,600	7,317,915	468,981,700

（備考）

- 「(1)統括管理業務」、「(2)日常的管理保全業務」及び「(5)災害予防業務」については、当該業務の見積上限額を業務期間中の各年度の月数に応じて案分した金額。
- 「(3)計画的 management 保全業務」については、「(3)①点検調査業務」及び「(3)②マンホール蓋改築業務」は、見積上限額を令和7年度から令和11年度までの5か年度で案分した金額、「(3)③不明水調査業務」については、令和8年度から令和11年度までの4か年度で案分した金額をそれぞれ合計した金額。
- 「(4)計画策定業務」については、令和7年度は「(4)②不明水対策計画策定業務」、令和11年度は「(4)①ストックマネジメント計画策定業務」の金額。
- 上記金額は、各年度の支払限度額及び業務量を保証するものではない。